

委員会審査

9月定例会で決算特別委員会へ付託された平成19年度大洲市歳入歳出決算及び企業会計決算（議会閉会中の継続審査）と、12月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 矢間 一 義

◆市税の状況について

説明 市税の収入済額は、平成18年度では対前年度比1・3%の減となっておりますが、平成19年度では国から地方への税源移譲などの影響により、対前年度比約3億4,000万円、7・7%の増となり、47億円を上回る収入となっております。また、現年度、過年度を含めた市税の収納率は、県下11市の中では引き続き第1位を確保している。

要望 地域社会の景気の低迷を背景に、多くの企業が減収、減益になってきていることから税収の大幅な増加は見込めず、税を取り巻く環境は今後もさらに厳しくなると予測される。税の公平性及び市政運営のため

の財源を確保する観点から収納率向上に向け、徴収の強化に一層努めてほしい。

◆水道事業会計について

問 料金統一の見通しについて

答 有識者を交えた検討会を開催し、平成21年度中に決定し、平成22年4月から施行したいと考えており、現在その準備を行っているところである。基本料金については、旧市町村間で隔差が大きいため、どの

水道使用検針作業



総務文教委員会

委員長 梅 木 良 照

◆不登校問題について

問 「学校裏サイト」と携帯電話の所持について

答 今のところ「学校裏サイト」による被害の報告は受けていないのが現状であるが、調査の必要性は感じている。携帯電話の所持率については、今年12月8日の調査結果では、小学生は2,735人中224人が所持しており所持率は8・2%、中学生では1,447人中309人が所持し、所持率は21・4%となっている。このうち1日に3時間以上使用している生徒が18・8%、1日に50回以上メールをする生徒が13・9%という結果であった。各中学校では保護者の理解を得た上で、携帯電話を学

ように設定するかについては、平成21年度1年間をかけて検討するとともに、広報等を通じて検討状況を市民に周知していきたいと考えている。



有害情報や裏サイトなど子どもの携帯電話対策が必要
(文部科学省DVD)

校へは持ち込まないよう指導をしているところであるが、今後はPTA等を通して子どもへの携帯電話からは有害なサイトには接続できないようにするなど、保護者に対しても理解を求めていきたい。

◆「小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める請願」について

内容 近年の原材料価格高騰の影響により販売価格に転嫁できない中小業者や零細業者を中心に経営が悪化し、当市においても特に建設業では公共需要、民間需要の低下や原材料のコスト高などで経営が厳しい現状であるため、一般競争入札参加資格を持たない中小業者が、自治体が発注する公共工事を受注することができ「小規模工事等契約希

望者登録制度」の創設を求めたものである。

意見 現在当市では随意契約となる130万円以下の工事等については、地域性を考慮して登録業者以外にも発注している事例もあるため、新たな制度を創設する必要はない。また、現在一番問題となっていることは社会全体に仕事量が減少していることであり、そういった状況下では、今ままで地域社会のために多大な貢献をしてきた既存の業者を守っていくことも必要である。

審査結果 不採択

市民福祉委員会

委員長 榎 田 和 美

◆「なぎさの湯」について

問 管理・運営状況について

答 当市の行財政改革に係る使用料及び手数料の見直しに伴い、今年4月から入浴料を値上げしており、昨年度1日当たり80人弱だった利用客は前年度比76・7%程度に減少しているものの、収入面では106・7%程